

『日中両政府の交流と協力の強化に関する共同プレス発表』（経済部分）の 進捗状況について（中間報告）

2009年6月7日

2009年6月7日、東京において、第二回日中ハイレベル経済対話が開催され、2009年4月30日の麻生日本国内閣総理大臣と胡錦濤中華人民共和国国家主席との日中首脳会談での合意を踏まえ、2008年5月に胡錦濤主席が訪日した際に作成された『日中両政府の交流と協力の強化に関する共同プレス発表』70項目のうち半分以上を占める経済部分について、作成された時から約1年経った現時点において調査したところ、そのほとんどに着実な進展が見られることが、以下のとおり確認された。

【注。（ ）内の番号は70項目の共同プレス発表の各番号と一致。】

1（16）．

両国間の人的交流の拡大については、北京オリンピック期間に合わせ、羽田と北京（首都空港）間チャーター便の運航を実施した。また、2009年10月から、羽田と北京（首都空港）間の定期チャーター便を開設する。日本側は、2009年7月よりこれまでの団体観光客に加え、個人観光客に対しても査証を発給することとした。

2（19）．

両国間の中堅幹部交流強化については、2008年7月、12月及び2009年1月の四川大地震復興関係者計200名の訪日の成果を踏まえ、2010年以降においても具体的交流を推進していく。

3（24）．

第二回日中ハイレベル経済対話については、今回成功裡に開催されたことを歓迎し、第三回対話へ向けて緊密に協力していく。

4（25）．

（経済関係の協力促進については、以下の個別項目で言及）

5（26）．

エネルギー分野における互恵的協力については、2008年6月に青森で開催されたG8+中印韓エネルギー大臣会合や、ジッダで開催された産油国・消費国閣僚会合において、原油価格高騰に関する懸念を共有。また、2009年4月に日本で開催したアジア・エネルギー産消国閣僚会合において、昨今の油価の乱高下を踏まえ、原油市場のあり方について率直な意見交換を実施。

6 (27) .

石炭分野等における技術協力については、両国の企業が協力し、石炭火力発電所のリノベーション事業の協力を推進した。日本側は、中国等を対象とする設備診断・効率改善事業を拡充するとともに、石炭火力発電所の管理者及び技術者等を対象とする日本のクリーン・コール・テクノロジーの移転研修を実施する。また、石炭火力発電所からの二酸化炭素の隔離・貯蔵（CCS）を通じた石油回収率の向上（EOR）の実証研究について、実務者間で技術交流を進める。

さらに、両国は鉄鋼分野における省エネ環境診断会議を実施するとともに、日本側は、中国企業に対しセメント分野における省エネ環境診断を実施。

7 (28) .

「日中省エネルギー・環境ビジネス推進モデルプロジェクト」については、新たなプロジェクトの発掘に向けて、ミッションの相互派遣を実施し、自治体、企業等の関係者間の意見交換を実施。2008年11月に東京で開催された第3回日中省エネ・環境総合フォーラムにおいて、「日中省エネルギー・環境ビジネス推進モデルプロジェクト」13件を含む、省エネルギー・環境に関する19件の協力について一致。

8 (29) .

省エネルギー分野における協力については、日本側は2008年度に中国側から省エネルギー政策に係る研修生115名を受け入れた。2008年11月に東京で開催された第3回日中省エネ・環境総合フォーラムにおいて、省エネ人材育成協力に関する覚書を作成し、エネルギー管理士制度に関する協力を進めていく。

9 (30) .

環境人材の育成については、2008年6月に国連大学と連携して、アジアの環境大学院ネットワーク（ProSPER.Net）を立ち上げた（現在、中国から1大学、日本から8大学が参加している）。

現在、本ネットワークに参加しているアジア太平洋地域の18の大学により、本ネットワークの加盟団体間で共通に活用できる、政策決定者向け、経営者向け、大学教員向けの持続可能な開発の視点を入れたカリキュラム開発等を行っている。

10 (31) .

2008年4月に日本側が開設した「日中省エネ環境協力相談窓口」については、これまで約500件の中国企業等からの相談を受付けた。今後も同事業を推進していく。

11 (32) .

原子力発電分野における協力については、中国において原子力発電所の建設のため、双方

の企業が協力している。

また、原子力発電の安全確保を目的として、2008年9月に日中韓三カ国の原子力規制当局による上級規制者会合を東京で開催した。

1 2 (33) .

主要なエネルギー消費国による情報共有について、2008年6月に青森で開催されたG8+中印韓エネルギー大臣会合において、省エネに向けた自主的な取組を促進する枠組みとして、国際省エネ協力パートナーシップ (IPEEC) を立ち上げることで一致。このことを踏まえて関係国間で議論を重ねた結果、両国は、2009年5月のG8エネルギー大臣会合の際、他の設立メンバーとともにIPEECの設立署名式に参加。

1 3 (34) .

循環経済等における協力については、これまでの地方都市間の協力事業を評価し、引き続き実施・拡大していく。

1 4 (35) .

水環境分野における協力については、2008年5月に締結した覚書に基づき、日中協力の下で、重慶市、江蘇省泰州市において分散型排水処理モデル事業を実施している。処理水質等のモニタリングを行うとともに水環境管理技術等の普及促進方策の検討を進める。

1 5 (36) .

黄砂問題等に関する協力については、2007年12月に開催された第9回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM9) での決定に基づき、2008年より日中韓三カ国による黄砂共同研究を実施している。

また、TEMM9での決定に基づき、光化学オキシダントに関する既存の知見の共有など、汚染メカニズムの解明や共通理解の形成に向けて科学的な研究協力を進めている。

1 6 (37) .

コベネフィット・アプローチに関する協力については、2008年度より、同アプローチ推進のため、モデル都市 (四川省パンジホア市) において、現地調査や共同研究を実施中。2009年2月には、環境省と中国環境保護部が合同で第2回現地調査を実施した。引き続き、具体的なプロジェクトの発掘・形成に向けた協力を進める。

1 7 (38) .

水安全供給に関する協力については、日本の簡易水道普及成功の経験紹介等の協力事業 (セミナー・研修等) を実施する。セミナーについては、2008年11月に中国北京にて開催した。また、現在、日本において水道技術研修を行うことについて調整している。

18 (39) .

水資源管理に関する協力については、2008年10月21日から23日まで、四川省にて第23回日中河川及びダム会議を開催し、気候変動の影響を考慮した治水対策や地震時における天然ダムの対策等について議論を実施した。11月26日から28日まで、日本で第23回日中水資源交流会議を開催し、総合水資源管理や環境保全について議論を実施した。

また、2009年3月には日中韓の閣僚級において、気候変化により水災害や干ばつが激化することに適応するための総合的河川・水資源管理について共同研究を開始することで一致。

実施中の技術協力「節水型社会構築モデルプロジェクト」において、2008年6月より水資源管理の日本人長期専門家を中国水利部に派遣しており、河南省及び山東省のモデル地区において、都市の利水計画、利用者・市民への節水の普及・啓発活動に協力している。また、ダムの運用管理技術に関する協力を目的とした技術協力「ダム再開発及び管理計画モデルプロジェクト」は、年内の実施に向けて準備中。

19 (40) .

森林・林業協力に関しては、双方は、四川地震に対応した日中民間緑化協力委員会の取組や2008年11月の四川省への考察団派遣、同年12月の四川省でのシンポジウム開催等を高く評価し、また、違法伐採問題に関して、今後、林業当局以外の加工・流通部門の関係部局も交えて議論を深めていくことについて認識を共有した。上記の諸課題を含め、林業に係る人材育成など、引き続き、持続可能な森林経営に係る協力を推進していく。

実施中の技術協力「日中林業生態研修センター計画」の下で、2008年12月に四川省で、四川地震被災地の林業関係者を主な対象として、「四川地震被災地区生態回復技術研修及びシンポジウム」を実施した。日中の関係者約120名が参加し、被災地区の生態回復、林業の持続可能な発展のために、日本の技術や経験などが紹介された。2009年にも「造林事業管理」、「林業技術」などの分野で研修を行うことを予定している。

20 (41) .

バイオマス分野における協力については、2008年6月、7月、12月及び2009年2月に開催された各種会合において、バイオマスの利活用についての意見交換等を実施、今後とも積極的にバイオマスに係る情報交換や技術交流等を推進していく。

21 (44) .

鉱物資源分野における協力については、2009年4月に東京で日中レアアース交流会議を開催。日中間のレアアース分野における包括的な交流を促進するため、今後同会議を毎年1回、日中交互に開催することで一致。

22 (45) .

知的財産分野における協力については、2008年10月に行われた日中経済パートナーシップ協議において、知的財産権に関する議論を行った。日本側は、2008年6月及び9月に、知的財産保護官民合同訪中団・実務レベルを、2009年2月に同訪中団・ハイレベルを派遣した。中国側は、2008年11月に日本に知的財産権交流訪日団を派遣した。行政審査実務に関する相互理解のため、2008年7月に日本国特許庁は、特許審査官を中国国家知識産権局に派遣した。

知財人材育成に関し、JICAは2008年度に34名の中国行財政担当官を対象とした知的財産保護プロジェクト(2010年9月まで)等を実施し、中国からの研修生を60名受け入れた(2009年度も引き続き受入予定)。2008年度に特許庁は中国からの研修生を50名受け入れた(2009年度も引き続き受入予定)。2008年5月、日中における知的財産に関する人材育成機関間会合を開催し、日中における知的財産人材育成に関する経験を共有した。

また、2008年7月、ASEAN+3の植物品種保護を担当する政府ハイレベルによる常設的な意見・情報交換と協力活動を推進する場として「東アジア植物品種保護フォーラム」の第1回会合が東京で開催され、2009年4月に第2回会合が中国で開催された。

23 (46) .

貿易投資環境改善分野については、「日中韓ビジネス環境改善アクション・アジェンダ」に記載された措置をフォローアップし、毎年閣僚に報告し、適切な場合に首脳に報告することで一致。また、「貿易・投資関連法律制度の研究交流に関する覚書」に基づく貿易投資関連法制度の共同研究として、行政関連法に関するセミナーを開催し、貿易投資環境の改善に資する行政手続の運用改善のための取組を行っていくことを確認。

24 (47) .

「技術貿易の発展と円滑化に関する協力覚書」については、同覚書に基づく第1回技術貿易円滑化ワーキンググループを開催し、技術貿易に関する阻害要因の顕在化・解決を図っていくことを確認。

25 (48) .

「中小企業海外事業展開円滑化協力のための覚書」については、同覚書に基づく協力を進展させるために2008年8月に実施した協議を評価するとともに、今後も中小企業の海外事業展開の円滑化が図られるよう協力していく。

26 (49) .

食の安全関連の問題については、一刻も早い真相究明のために、日中双方にて、捜査・協力を一層強化している。

27 (50) .

動植物検疫分野については、日中各々の輸出希望品目の検疫条件について担当部局間にて技術的協議を継続している。

28 (51) .

情報通信分野については、2009年4月末の日中首脳会談における成果として、進展著しい同分野における日中協力の推進に関する意見の一致を尊重する。

また、同年5月5日、日本国総務大臣と中国工業・情報化部長との間で、競争政策等の法制度や次世代携帯電話等の情報通信技術を含む情報通信分野における協力強化に関する会談を実施し、その議事録に署名したことを高く評価し、今後、日中間での具体的協力の取組を更に強固に推進していく。

更に、2009年4月に開催した日中情報技術・産業政策対話において、グローバル経済危機、環境、ソフトウェア、情報セキュリティ及び標準の5分野における発展状況と方向性について認識を共有し、今後、各分野における交流と協力を強化していく。

29 (52) .

金融分野については、世界的な金融危機に対し共同で対処し、両国及び地域の金融安定のため緊密に協力するとともに、G20サミットの合意を着実に実施する。日本は、中国の金融安定理事会（FSB）及びバーゼル銀行監督委員会への参加を歓迎する。また、2008年5月の共同宣言発表後、金融当局間でより頻繁に対話を実施し、両国の協力関係が強化されたことを評価し、引き続き定期的な対話を行っていくことで一致。

また、対話等を通じ、金融分野における個別論点については、以下のような進展があった。

1. 日本の金融機関の中国における拠点設置に関して進展があったことを評価し、今後も相互参入の推進を図る。
2. 両国の証券取引所がその連携を更に強化する。
3. その他の双方の関心事項について、引き続き両国間の対話を継続する。

さらに、日本側から、両国の証券取引所において、双方の市場の活性化に資する金融商品について上場が既に行われたこと、または上場に関する検討が進展していることを歓迎。

30 (53) .

農林水産分野については、2009年2月に行われた日中農業担当省事務次官級定期対話で、日中間の農業協力が多分野で行われていることを確認し、その成果を高く評価するとともに、今後とも交流を積極的に推進することで一致。

31 (54) .

観光については、2008年6月に釜山市において開催された第3回日中韓観光大臣会合において、日中韓観光交流促進のための「釜山宣言」が発表された。鉄道については、広州にお

いてスラブ軌道の技術移転を協力中であり、また、2008年8月1日北京・天津間において営業を開始した高速鉄道の車両に関して、基礎的な技術支援を実施した。物流については、2008年5月に岡山において、第2回日中韓物流大臣会合を開催し、環境にやさしい物流の構築、シームレス物流システムの実現等の達成に向けた「岡山宣言」を策定した。海運については、2008年6月に東京において、官民合同による第1回日中海運政策フォーラムを開催し、今後毎年開催することで一致した。航空については、北京オリンピックに際して、羽田と北京空港間チャーター便の運航を実施した。また、2009年10月から、羽田と北京（首都空港）間の定期チャーター便を開設する。

3 2 (55) .

両国の医学交流については、2008年11月に北京で開催された日中韓保健大臣会合の際に実施された日中保健大臣会議の場を利用し、双方の大臣ががん予防協力を含む衛生・医学協力の覚書に署名した。

また医薬品分野については、2008年4月に、日本、中国、韓国の三国からなる薬事関係局長会合が東京で開催され、現在、本件の実務担当者によるワーキンググループ及び第2回局長会合の開催を調整している。

また、双方は、2009年1月に医薬品・医療機器等の協力に係る覚書を作成した。

3 3 (56) .

気候変動分野における科学技術研究交流については、日中を含む参加者間において、全球地球観測システム(GEOSS)データ共有原則の実施ガイドラインについて検討を引き続き進めていく。

また、日中政府間科学技術協力に基づき実施している研究プロジェクトのうち、中国国内でのエアロゾル等の日中共同の大気環境観測等について、観測データの提供規制に伴うデータの共有問題の改善に向けて双方で検討を進める。

3 4 (61) .

アジア地域における金融協力については、5月3日のASEAN+3財務大臣会議において、チェンマイ・イニシアティブのマルチ化の主要項目(各国の貢献額、借入可能額、意思決定方式等)について一致し、2009年末までにマルチ化を発足させることとした。また、アジア債券市場育成イニシアティブについて、アジアの企業等が発行する債券を保証するための「信用保証・投資メカニズム(CGIM)」を、5億ドルの資本規模で設立することについて一致。

3 5 (64) .

気候変動分野における両国の協力については、日中両国が参加する「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ(APP)」の下での取組が進展している。日中両国も参加する「エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国首脳会合」(2008年7月)に

においては、首脳宣言が発出され、また、2009年2月には、双方の実務者レベルによる「第5回日中気候変動対話」を実施した。2009年末コペンハーゲンで行われる気候変動枠組条約第15回締約国会議における、全ての主要経済国が責任ある形で参加する公平で実効的な次期枠組みの合意に向けて、引き続き両国で緊密に協力していく。

36 (65) .

第三国援助問題に関する局長級対話については、引き続き実務レベルで対話を継続すべく、調整を進めている。

37 (66) .

アフリカ情勢に関する意見交換については、第一回アフリカに関する日中韓政策協議を2008年12月12日に東京で開催し、有意義な意見交換を実施した。今後も三カ国持ち回りで継続して開催することで一致。

38 (67) .

日中メコン政策対話については、2009年6月11日に日中メコン政策対話第2回会合を東京にて開催することを予定している。

39 (70) .

自由貿易体制の維持・強化については、今般の世界経済・金融危機への対応には、保護主義の抑止とWTOドーハ・ラウンドの早期妥結が喫緊の課題であるとの共通の確信の下、ワシントンサミット(2008年11月)、APEC首脳会議(2008年11月)、ロンドンサミット(2009年4月)といった場にかかるコミットメントを多くの国々との間で確認することができたことを評価した。今後とも、自由貿易体制の維持・強化に向けて、これらの取組を進めていくことを確認した。(了)